

平成30年度 屋久島町母子保健事業計画

平成30年3月12日作成

【問い合わせ先】屋久島町役場 健康増進課 健康予防対策係 ☎ 43-5900 内線 344・356 (尾之間支所)

下記についても、お問い合わせ下さい。

宮之浦保健センター										尾之間保健センター													
★乳幼児健診の対象集落(永田～松峯)										★乳幼児健診の対象集落(安房～栗生)													
事業名	母子健康の交付	ぶれまカフェ	保健センター開放(開所日)	子育て相談	栄養相談	3～4か月児健康診査	7～8か月児健康診査	1歳児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳半児健康診査	歯科相談	母子健康の交付	保健センター開放	子育て相談	栄養相談	3～4か月児健康診査	7～8か月児健康診査	1歳児健康診査	1歳6か月児健康診査	3歳半児健康診査	歯科相談	事業名	
時間	9:00～11:30	9:30～12:00	9:30～11:30	9:30～11:30	9:30～11:30	13:00～					13:00～13:30	9:00～11:30	9:30～11:30	9:30～11:30	9:30～11:30	12:30～					12:30～13:00	時間	
4月	10日(火) 24日(火)		3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火)	17日(火)		16日(月) H29. 11. 8～ H30. 1. 16生	16日(月) H29. 7. 8～ H29. 9. 16生	16日(月) H29. 2. 8～ H29. 4. 16生	23日(月) H28. 6. 16～ H28. 10. 5生		16日(月)	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)		27日(金)	20日(金)						19日(木) H28. 6. 16～ H28. 9. 30生	4月	
5月	1日(火) 29日(火)		1日(火) 8日(火) 29日(火)	8日(火)	29日(火)							25日(金)	18日(金) 25日(金)	25日(金)		30日(水) H29. 12. 2～ H30. 2. 28生	30日(水) H29. 8. 2～ H29. 10. 30生	30日(水) H29. 3. 2～ H29. 5. 30生			30日(水)	5月	
6月	5日(火) 19日(火)	21日(木)	5日(火) 12日(火) 19日(火)	12日(火)		11日(月) H30. 1. 17～ H30. 3. 11生	11日(月) H29. 9. 17～ H29. 11. 11生	11日(月) H29. 4. 17～ H29. 6. 11生		6日(水) H26. 8. 21～ H26. 12. 9生	11日(月)	8日(金) 29日(金)	1日(金) 8日(金) 15日(金) 29日(金)	15日(金)	29日(金)						14日(木) H26. 8. 21～ H26. 12. 13生	6月	
7月	3日(火) 17日(火) 31日(火)		3日(火) 17日(火) 24日(火) 31日(火)	24日(火)	31日(火)				23日(月) H28. 10. 6～ H28. 12. 28生			20日(金)	6日(金) 20日(金) 27日(金)	6日(金)		12日(木) H30. 3. 1～ H30. 4. 12生	12日(木) H29. 10. 31～ H29. 12. 12生	12日(木) H29. 5. 31～ H29. 7. 12生	4日(水) H28. 10. 1～ H28. 12. 16生		12日(木)	7月	
8月	7日(火) 28日(火)	2日(木)	7日(火) 21日(火) 28日(火)	21日(火)		6日(月) H30. 3. 12～ H30. 5. 6生	6日(月) H29. 11. 12～ H30. 1. 6生	6日(月) H29. 6. 12～ H29. 8. 6生			6日(月)	3日(金) 24日(金)	3日(金) 17日(金) 24日(金) 31日(金)	17日(金)	24日(金)								8月
9月	11日(火) 25日(火)		4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)	18日(火)	25日(火)					12日(水) H26. 12. 10～ H27. 2. 18生		7日(金) 21日(金)	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	14日(金)		26日(水) H30. 4. 13～ H30. 6. 26生	26日(水) H29. 12. 13～ H30. 2. 26生	26日(水) H29. 7. 13～ H29. 9. 26生		20日(木) H26. 12. 14～ H27. 3. 14生	26日(水)	9月	
10月	9日(火) 23日(火)	18日(木)	2日(火) 9日(火) 16日(火) 23日(火) 30日(火)	16日(火)		1日(月) H30. 5. 7～ H30. 7. 1生	1日(月) H30. 1. 7～ H30. 3. 1生	1日(月) H29. 8. 7～ H29. 10. 1生			1日(月)	5日(金) 19日(金) 26日(金)	5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)	12日(金)	26日(金)					24日(水) H28. 12. 17～ H29. 3. 31生		10月	
11月	6日(火) 20日(火)		6日(火) 20日(火) 27日(火)	27日(火)	20日(火)				12日(月) H28. 12. 29～ H29. 3. 13生			16日(金) 30日(金)	2日(金) 16日(金) 30日(金)	2日(金)		19日(月) H30. 6. 27～ H30. 8. 19生	19日(月) H30. 2. 27～ H30. 4. 19生	19日(月) H29. 9. 27～ H29. 11. 19生			19日(月)	11月	
12月	11日(火) 25日(火)	13日(木)	4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)	18日(火)		3日(月) H30. 7. 2～ H30. 9. 3生	3日(月) H30. 3. 2～ H30. 5. 3生	3日(月) H29. 10. 2～ H29. 12. 3生		12日(水) H27. 2. 19～ H27. 5. 31生	3日(月)	7日(金) 21日(金)	7日(金) 14日(金) 21日(金)	14日(金)	21日(金)					17日(月) H27. 3. 15～ H27. 5. 20生		12月	
1月	15日(火) 29日(火)	24日(木)	8日(火) 15日(火) 22日(火) 29日(火)	22日(火)	29日(火)				9日(水) H29. 3. 14～ H29. 7. 10生			11日(金) 25日(金)	11日(金) 18日(金) 25日(金)	18日(金)		16日(水) H30. 8. 20～ H30. 10. 16生	16日(水) H30. 4. 20～ H30. 6. 16生	16日(水) H29. 11. 20～ H30. 1. 16生	31日(木) H29. 4. 1～ H29. 7. 31生		16日(水)	1月	
2月	12日(火) 26日(火)		5日(火) 12日(火) 19日(火) 26日(火)	19日(火)		4日(月) H30. 9. 4～ H30. 11. 4生	4日(月) H30. 5. 4～ H30. 7. 4生	4日(月) H29. 12. 4～ H30. 2. 4生		13日(水) H27. 6. 1～ H27. 8. 12生	4日(月)	1日(金) 15日(金)	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)	8日(金)	22日(金)					28日(木) H27. 5. 21～ H27. 8. 28生		2月	
3月	12日(火) 26日(火)	7日(木)	5日(火) 12日(火) 19日(火) 26日(火)	19日(火)	26日(火)							1日(金) 15日(金)	1日(金) 8日(金) 15日(金) 22日(金)	8日(金)		14日(木) H30. 10. 17～ H30. 12. 14生	14日(木) H30. 6. 17～ H30. 8. 14生	14日(木) H30. 1. 17～ H30. 3. 14生			14日(木)	3月	

♪予防接種♪
接種スケジュールや町外、県外で接種を希望される場合(事前に申請が必要です。約3週間前までにご連絡下さい。)、定期予防接種費用の償還払い等

♪妊婦健診の償還払い♪
県外等の委託契約医療機関等で妊婦健診を受けた場合、出産後1年以内に申請いただくと、上限額を限度として健診費用をお支払します。

♪未熟児養育医療給付事業♪
出生後に、特に医師が指定医療機関で入院養育が必要と認められた児に対して医療給付を行います。

♪不妊治療旅費助成事業♪
不妊治療に係る通院や滞在費等に係る旅費の一部を助成します。

お知らせ

♪すまいる歯科健診♪
昨年度まで実施していた「すこやか歯科健診」が、歯科医院での個別歯科健診にかわりました!
1歳半健診後、予診票を配布予定です。
2歳、2歳半、3歳を目安に歯科受診をお願いします。
1歳半、3歳半健診では歯科健診、歯科指導、希望者にはフッ素塗布を実施します。
また、左記の日程で歯科相談を実施します。
♪宮之浦保健センターの開放日♪
宮之浦保健センターは開放日以外は職員が不在です。

*** 母子健康手帳の交付 ***
交付に必要なものは医療機関でもらった『妊娠届出書』です。「妊娠届出書」が無い方は印鑑をお持ちください。交付に際して、「母子健康手帳」と「妊婦健診受診票綴」をお渡しします。妊婦健診受診票は妊娠8週くらいから使えますので、届出はなるべく早めをお願いします。



*** ぶれまカフェ ***
妊娠・出産についての不安を取り除き、妊娠期を健康に過ごし、安心して育児に取り組めるように、また仲間作りの場としての目的で町内の妊婦さんとそのパートナーを対象におこないます。



*** 新生児訪問 ***
対象は生後0～2ヶ月くらいまでの赤ちゃんです。保健師や助産師が赤ちゃんのいるご家庭を訪問し、身体計測や育児相談、授乳についてのアドバイス等をおこないます。訪問を希望される方は、『出生連絡票』でお知らせ頂くか、健康増進課にご連絡下さい。




*** 子育て(発育発達)相談 *** 上記日程以外でも受け付けています
未就学児を子育て中の保護者を対象に、保健師による相談を行ないます。子育て中の不安や疑問、悩み、予防接種スケジュール等に関してなど、何でも気軽に相談できる場です。(予約不要です。)
発育発達についてお悩みの場合も、健康増進課へご相談ください。専門スタッフ(小児科医、理学療法士、言語療法士、心理士等)のアドバイスを希望される場合は、「巡回療育相談」や「発育発達クリニック」にご紹介いたします。お気軽にご相談下さい。



*** 心の健康相談(カウンセリング) * 【要予約】**
妊婦さんや子育て中の保護者を対象に、専門スタッフ(心理士)によるカウンセリングを行います。希望される方は健康増進課へご連絡下さい。



*** 栄養相談 ***
妊婦さんや子育て中の保護者を対象に、栄養士、保健師による栄養相談を行ないます。妊娠中の栄養や離乳食の進め方、食事をなかなか食べてくれないなどのお子さんの食に関する悩み等、何でも気軽に相談できる場所です。(予約不要です。)



*** 保健センター開放 ***
子どもたちの身近で安全な遊び場として、また子育て中のお父さん・お母さんの交流の場として、保健センターの大広間を開放しています。



*** 子育て支援員(母子保健推進員) ***
屋久島町内には町の委嘱を受けた子育て支援員さんがいます。支援員さんは地域で子育て支援に関する様々な活動をしています。



*** 子育てサロン「つわんこ」・「どんぐりころころ」(推進員さんの自主活動で行なっています)**
母子保健推進員が月1回開催しています。対象は0～4才くらいまでのお子さんです。詳しい日程は、ポスター・町ホームページ・町報カレンダーをご覧ください。



*** 3～4か月児健診・7～8か月児健診・1才児健診・1才6か月児健診・3歳半児健診 ***
子どもが大きくなっていくための準備ができているか、お子さんの発育発達を保護者の方と一緒に確かめる大切な健診です。また離乳食や歯のケア、予防接種など育児についての相談や情報提供も行ないます。



*** むし歯ゼロ! 写真 ***
3歳半健診と、秋に行われる『就学時健診』時に、今まで虫歯になっただことがないお子さんの写真を、町報に掲載(希望者)します。

